

令和 5 年 6 月 27 日現在

機関番号：31311

研究種目：若手研究

研究期間：2019～2022

課題番号：19K14103

研究課題名（和文）戦前・戦後の教育理念における民族国家観の変容に関する研究

研究課題名（英文）Study on the Transformation of Concept of Nation-State in Education Principles between Pre-War and Post-War.

研究代表者

金井 徹（Kanai, Toru）

尚絅学院大学・総合人間科学系・准教授

研究者番号：00532087

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,500,000円

研究成果の概要（和文）：本研究では、民族国家観が旧教育基本法の前文及び第一条を中心とする教育理念に組み込まれていることを明らかにした。ただし、その民族国家観は、個人、民族（国家あるいは国民）、世界あるいは人類という三項の相互の媒介関係を必須の前提としたものであった。旧教育基本法は、そうした思考枠組を前提として教育理念を捉えることで、個人の個性を排除せず世界に通じるものとして、民族国家を教育理念のなかに位置づけようとしたものと捉えられる。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は、日本の戦後教育理念に組み込まれた民族国家という思考枠組を明らかにした。それは、国際平和を希求する国民（＝民族）国家という幻想のもとで教育理念を構想した多くの人々に共通する思考枠組であった。本研究の大きな成果の一つは、三項図式の思考枠組を抜きに、果たして国民国家における教育理念を構想し得るのかという根源的な問いの検討の必要性を提示したことである。また、そうした戦後教育理念の思考枠組が、個別具体的な教育法制にどのように影響したのかという分析へと進む基礎を築いた。

研究成果の概要（英文）：This study reveals that the ethno-national view was incorporated into the educational philosophy centering on the Preamble and Article 1 of the former Fundamental Law of Education. However, this view of nation-state was based on the essential premise of the intermediary relationship among the three terms - individual, nation (people/ethnic group), and the world or humankind. The former Fundamental Law of Education, by taking the educational philosophy as a premise for such a framework of thought, attempted to position the nation-state in the educational philosophy as something that could be understood throughout the world, without excluding individuality.

研究分野：教育学

キーワード：戦後教育理念 教育基本法 民族共同体 個人 世界（人類） 務台理作 森戸辰男 南原繁

1. 研究開始当初の背景

近年の日本では、教育基本法改正を大きな転機として戦後教育の捉え直しが進行するなか、教育における国家の位置づけが重要な論点となってきた。こうした動向は、日本に限らず、人、物、金、情報を含めた近年の急激な国際化の進行のもと、その反動とも捉えられる局所化をもたらしている。すなわち、改めて国民国家の在り方が問われ、そこにおける教育をいかに位置づけるかという問題の再検討に迫られている。そこで本研究は、戦後日本において教育改革に関与した多くの人々の間で共有された民族共同体という国家観の論理構造を分析し、それが教育基本法をはじめ戦後日本の教育理念の内容にどのような影響を及ぼしたかを明らかにし、民族共同体という国家観を前提とした教育理念の意義と限界を検討することを中心的な課題として設定した。

戦後改革期において、民族共同体という国家観は、矢内原忠雄、南原繁、和辻哲郎、津田左右吉といった戦後知識人達に共有され、天皇制をはじめとして戦後改革全般において重要な論点であった。とりわけ、南原繁の民族共同体の内容に関しては、いくつかの先行研究において検討されており、その民族共同体は、単なる個人主義ではなく、天皇というかたちで象徴される民族の全体性に依拠した民主主義という日本の国家としての新たな全体像の構築を目指す民族国家観の構想であった。こうした民族共同体の構想は、1930年代後半から1940年代前半に、満州事変を重大な契機として、知識人の間によびおこされた感覚であり、戦前期から形成されてきたものであるが、戦後改革期においても天皇制をはじめとする戦後改革構想を枠づけ、戦後日本における国家の在りようを検討する際に欠くことのできない重大な論点と考えられた。

戦後の教育理念との関連でも、戦後直後の米国教育使節団に協力すべき日本側教育家委員会の報告書は、新たな勅語に盛り込まれるべき教育理念の一項目として「日本民族共同体」を明記した。また、旧教育基本法案の審議を行った教育刷新委員会第一特別委員会における教育基本理念に関わる審議においても、民族共同体に直接的に言及する議論もなされた。このように民族共同体は、戦後教育改革に関与した知識人の間にも一定程度共有された国家観であり、戦後日本の新しい教育理念として盛り込まれるべき事項と捉えられていたが、旧教育基本法を中心とする戦後教育理念との関連の解明には十分に至っていなかった。

また、戦後教育改革に関しては多くの先行研究が蓄積され、教育刷新委員会における議論を中心に戦後教育改革期における知識人の言説に関する検討が行われてきたが、戦後教育改革と民族国家観との関連という視点から包括的な検討を加えるものはほとんど存在せず、戦後教育理念における国家の位置づけに関する検討は不十分なものと考えられた。

2. 研究の目的

これまで、いくつかの先行研究においては、戦後日本における日本人という民族のイデオロギー性批判やその内容の空疎さを暴く試みがなされてきたが、そうした試みの前提には、戦後日本あるいは戦後教育が日本民族を創出するという理念を、官民一体となって支持してきたという認識があるものと考えられる。そうであるとすれば、日本の戦後教育における国家を問題とする際の前提として、日本民族のイデオロギー性批判を踏まえたうえで、民族という「想像」あるいは「幻想」を生み出してきた「事実」とは何であったか、そして、そうした「想像」や「幻想」はどのような論理によって成り立ってきたのかを日本の文脈に即して明らかにする必要がある。

そこで、本研究の核心的な目的は、戦後知識人達の間にも広く共有され、戦後の新教育理念の一項目としても盛り込まれるべきものと考えられていた民族共同体とはどのような論理構造を有したか。その民族共同体の概念は戦前・戦後でどのように変容し、戦後日本の教育理念にどのように関連付けられ、教育における国家の在りようにどのような影響を及ぼしてきたのかを明らかにすることであった。

3. 研究の方法

本研究は、戦後教育理念に関わる言説の中に分け入って、民族共同体の意味を読み解くという思想史の方法を用いて研究を遂行した。とりわけ、戦後教育理念の形成に直接的に関与した務台理作の言説を中心に据え、その周辺の言説を探索的に検討するという方法を用いた。

戦後教育理念に関わる言説として、第一段階では、戦前期を中心として1930年代後半から1940年代前半における各種雑誌、著作、講演録等の分析から民族共同体に関連する言説を抽出したうえで、その論理構造を検討した。検討の中心は、個人、民族及び国家、世界や人類の捉え方、そしてそれらをどのような関係にあるものとして捉えようとしたのかという点であった。

第二段階では、帝国議会や教育刷新委員会等の議事録、占領期の教育政策関連文書、各種雑誌、著作等を検討対象として分析を行い、民族共同体という民族国家を重視する国家観がどのように戦後の教育理念に関する言説と結び付けられたのかを検討した。検討の中心となるのは、教育理念との関連で、天皇制の変容をはじめ、日本国憲法や教育基本法の制定を踏まえて、個人、民族及び国家、世界や人類がどのように捉えられたのかということである。

第三段階では、日本において民族の独立が強調されるようになる占領期の終結前後(1952年前後)から1960年代にかけての各種雑誌、著作、講演録を検討対象として、民族共同体の概念

の変容と教育理念との関連を検討した。

以上の検討を通して、戦後の教育理念における国家観に強い影響を与えた民族共同体という概念の理解の精緻化を企図した。

4. 研究成果

上記の分析の結果、主に下記の2点を明らかにすることができた。

(1) 民族共同体という概念について

戦後日本において戦後知識人の間で広く共有された民族国家観に関わる民族共同体の概念は、全体主義批判をその根底に有し、多くの場合、個人、国家（国民あるいは民族）、世界あるいは人類という三項の媒介関係を必須の前提とする国家（国民あるいは民族）を意味するものと捉えられる。ゆえに民主主義を重視する発想とも親和的であり、理念的に両立し得る概念であった。このように、個人、国家、人類という三項を前提とする思考枠組は、京都学派の一人ともされる務台理作の論理の分析を通して鮮明に理解されうるが、そうした務台の論理は、戦前戦中期における西田幾多郎の思索や田邊元の種の論理の強い影響のもとで形成されたものであった。とりわけ務台は、三項に関連して、国家や民族と社会とを同一視して捉えていた。その点について当時（1939年）丸山真男によって批判がなされたものの、そうした務台の思考は戦後も連続していった。なお、丸山は、務台が社会を国家や民族と同一視しようとする点を批判したものの、三項を前提とする思考枠組それ自体を批判したわけではなかった。こうして、三項を前提とする思考枠組は国家や民族と社会との同一視という課題を内包しつつ、戦後にも連続し、戦後教育理念の内容を枠づけていくこととなった。

(2) 旧教育基本法の教育理念における民族国家観について

戦後教育理念を個人、国家（国民あるいは民族）、世界あるいは人類の三項によって構想しようとする思考（それは「三項図式」とも呼ばれる。）は、務台理作の他にも、戦後日本において社会民主主義の立場から社会的国家の建設を目指した森戸辰男、教育刷新委員会等において戦後教育改革に関して極めて重要な役割を担った南原繁等も共有したものであり、戦後教育改革期に教育理念を構想した多くの日本側の人々に共有された思考枠組であった。そして、旧教育基本法における三項図式の思考枠組に基づく教育理念の理解は、とりわけ「文化」という文言の内容として組み込まれていたことを指摘した。「文化」という文言の陰に隠れて、戦後直後の日本側教育家委員会報告に明記されていた日本民族共同体の理念は、戦後も生き長らえたのである。

その戦後教育理念に組み込まれた三項図式という思考枠組の大きな特質は、個人、民族共同体としての国家（国民）、人類（世界）の三項の相互媒介関係において、複数の強調点が並立するという点である。こうした思考枠組が広く共有されるなかで、個人の権利を重視する市民社会の実現を目指す教育制度と、民族教育としての国民教育との併存状況が現出したのである。

本研究の成果の裏を返せば、戦後教育理念が、全体主義批判をその根底に有する三項図式の思考枠組を抜きに理解されるとき、一方で、個人は容易に世界と直接的につながる世界市民化が目指され、もう一方では、世界に媒介されない民族国家を普遍化しようとする企てを生むことになる。その両方向を批判的に捉え得るという点で、三項図式という思考枠組は、一定の意義を有するものと考えられる。逆に言えば、三項図式は、そうした両方向からの批判に耐えうる論理を模索するなかで生み出されてきたとも言えよう。

ただし、かつて丸山真男が指摘した民族と国家との同一視による、日本の教育における自国民中心の問題は、旧教育基本法の教育理念に組み込まれた三項図式から突破することは難しいのではないかと考えられる。いま私たちは、旧教育基本法に組み込まれた三項図式に内包される課題を踏まえて、新たな教育理念の在り方を模索しなければならない地点に立っている。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計1件（うち査読付論文 1件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 金井徹	4. 巻 第90巻第1号
2. 論文標題 三項図式を手がかりとした戦後教育理念の思考枠組の検討－三項の相互媒介関係に着目して－	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 教育学研究	6. 最初と最後の頁 76-88
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計6件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 金井徹
2. 発表標題 務台理作における文化概念の検討
3. 学会等名 東北教育学会第79回大会（於：東北大学）
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 金井徹
2. 発表標題 教育基本法論議における教育理念の思考枠組の検討 務台理作の三項図式を手がかりとして
3. 学会等名 日本教育学会第81回大会（於：広島大学）
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 金井徹
2. 発表標題 戦後教育理念における三項図式の検討 - 教育基本法の思考枠組みをめぐって -
3. 学会等名 東北教育学会第78回大会（於：東北大学）
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 金井徹
2. 発表標題 戦後教育理念の思想的基盤としての三項構造理論の検討 - 務台理作への丸山眞男による批判を中心に -
3. 学会等名 東北教育学会第77回大会（於：東北大学）
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 金井徹
2. 発表標題 務台理作の教育理念における「個人」 - 「国家」 - 「人類」の検討 - 戦前・戦後の意味変容に着目して -
3. 学会等名 日本教育学会第79回大会（於：神戸大学）
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 金井徹
2. 発表標題 戦後の教育理念における民族国家に関する思想史的研究 - 旧教育基本法をめぐる言説を中心に -
3. 学会等名 東北教育学会第77回大会（於：東北大学）
4. 発表年 2020年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 金井徹	4. 発行年 2022年
2. 出版社 勁草書房	5. 総ページ数 21
3. 書名 教育機会保障の国際比較（横井敏郎編）（第9章通信制高校における学習支援の取り組み - 公立通信制高校独立校の事例から - ）	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------